

令和2年留萌市教育委員会第9回定例会会議録

- 1 開 会 日 時 令和2年9月25日(金)午後1時00分から
- 2 開 催 場 所 留萌市役所 第3・4号会議室
- 3 出 席 者 教 育 長 武 田 浩 一
委 員 西 川 知 恵
委 員 松 村 香 里
委 員 野 島 操
委 員 山 本 浩
- 4 出席事務局職員 教 育 部 長 遠 藤 秀 信
生涯学習課長 小 林 慶 一
学校給食センター長 松 本 洋
子育て支援課長 佐 伯 忠 昭
子ども発達支援センター長 松 下 高 広
学校教育専門指導員 富 田 正 夫
学校教育課庶務係長 二 木 栄 吉
- 5 傍 聴 者 なし
- 6 教育長の報告の要旨 別紙のとおり
- 7 議 事 日 程 別紙のとおり
- 8 議題及び議事の概要 別紙のとおり

令和2年留萌市教育委員会第9回定例会 教育長業務報告

（ 自 令和2年8月18日 ～ 至 令和2年9月24日 ）

月・日	時 間	場 所	業 務 名
8月18日(火)	13:00	3・4号会議室	令和2年留萌市教育委員会第8回定例会
8月20日(木)	13:00	留萌市中央公民館	令和2年度留萌市平和祈念式典
8月24日(月)	9:30	留萌駐屯地	第26普通科吉川連隊長 見送り
8月26日(水)	15:00	第2委員会室	第11回新型コロナウイルス感染症総合対策本部会議
8月27日(木)	13:00	市長公室	萌幼会移転改築基本構想の市長説明
8月29日(土)	8:20	各小学校	留萌小学校、東光小学校運動会
8月30日(日)	9:30	港北小学校	港北小学校運動会
8月31日(月)	9:00	緑丘小学校	緑丘小学校運動会
9月1日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 開会
9月2日(水)	13:00	2号会議室	留萌萌幼会との協議
9月4日(金)	10:00	3・4号会議室	留萌市議会第3回定例会 一般質問勉強会
9月7日(月)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月8日(火)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 一般質問
9月9日(水)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 決算審査特別委員会
9月10日(木)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 決算審査特別委員会
9月11日(金)	10:00	市議会議場	留萌市議会第3回定例会 本会議
9月14日(火)	13:00	東分庁舎2階会議室	令和2年度第11回留萌市校長会(臨時)
9月15日(火)	14:00	市長室	北海道教職員組合留萌支部教育に関わる要請
	15:30	第2委員会室	第12回新型コロナウイルス感染症総合対策本部会議

発言者	発言内容
武田教育長	<p>ただ今から、「令和2年留萌市教育委員会第9回定例会」を開催いたします。</p> <p>本日の議事署名委員は「山本委員」にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>はじめに、教育長の業務報告になりますが、お手元に配布しております資料に基づきまして、報告いたします。</p> <p style="text-align: center;">～ 業務報告 ～</p> <p>只今の報告に対しまして、質疑等はございませんか。それでは議案審議に入ります。</p> <p>日程1、議案第35号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
遠藤教育部長	<p>日程1、議案第35号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」のご説明をいたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価を行うにあたって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものと規定されており、つきましては、中尾 淳（なかおあつし）氏、半澤豊秀（はんざわとよひで）氏の両氏を選定したいと思います。</p> <p>なお、両氏の略歴でございますが、中尾 淳（なかおあつし）氏は昭和52年3月9日生まれ、最終学歴及び経歴、公職歴については、1ページに記載のとおりですので説明は省略させていただきます。</p> <p>現在は、北海道PTA連合会副委員長、留萌管内PTA連合会会長、留萌市PTA連合会会長などの職に就いております。</p> <p>半澤豊秀（はんざわとよひで）氏は、昭和26年1月18日生まれ、最終学歴及び経歴、公職歴については、2ページに記載のとおりですので説明は省略させていただきます。</p> <p>現在は、公職には就いておられません。</p> <p>以上、日程1、議案第35号、「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に伴う学識経験を有する者の選定について」の説明とさせていただきますので、ご審議についてお願いいたします。</p>
武田教育長	<p>質疑に入ります。</p> <p>只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。発言がなければ、議案第35号は、このように決定させて</p>

	<p>いただきます。</p> <p>続きまして、日程 2、協議第 5 号「令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について」を議題といたします。</p> <p>事務局からの説明を求めます。</p>
<p>遠藤教育部長</p>	<p>日程 2、協議第 5 号、「令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について」のご説明をいたします。</p> <p>この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定により、作成を義務付けられており、同法の規定により、留萌市教育委員会として、「令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）」を作成しましたので、ご協議をお願いします。</p> <p>この報告書は同法に基づきまして、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果の報告書を作成し、議会に提出するとともに公表するものとされております。</p> <p>ご配布の報告書は、教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものとなっております。</p> <p>この内容について若干のご説明をさせていただきます。</p> <p>報告書の構成ですが 1 ページから 2 ページには、趣旨、点検・評価の対象、評価の方法、学識経験者の知見の活用、関係法律の抜粋について記載しております。</p> <p>3 ページから 15 ページでは、教育委員会の活動状況について、教育委員会の会議開催状況、学校視察及びその他の活動、条例規則の制定について、計画の策定の状況について、留萌市総合教育会議について、今後の活動などについて記載しております。</p> <p>16 ページから 20 ページでは、施策の点検・評価として第 6 次総合計画の体系に基づき分類した教育委員会所管の事務事業の一覧、教育行政事務執行点検評価票の構成などについて記載しております。</p> <p>21 ページから 30 ページまでは、各個別の事務について所管における評価及び評価理由等を記載した点検評価結果の一覧表と令和元年度教育行政事務執行点検評価票を添付しております。</p> <p>31 ページ以降には、学識経験者の意見欄を設けて記載をいただくこととなっております。</p> <p>以上、日程 2、協議第 5 号「令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書（案）について」の説明とさせていただきますので、ご協議についてお願いします。</p>

武田教育長

質疑に入ります。
只今の説明に対しまして、ご意見等はございませんか。
発言がなければ、協議第5号は、このような方向で進めさせていただきます。
続きまして、事務局からの報告事項に入ります。
それでは、事務局から報告をお願いします。
～ 各課からの報告 ～
以上をもちまして、令和2年留萌市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

終了 午後1時50分

教育長

署名委員